

農地中間管理事業評価委員会開催概要

1 開催日時 令和2年6月（書面開催）

2 出席者

(1) 農地中間管理事業評価委員会委員

区分	氏名	所属・職名	出欠
委員長	草 苺 仁	神戸大学大学院名誉教授	出席
委員	藤 本 和 弘	兵庫県農業会議会長	出席
委員	浜 田 充	兵庫県農業協同組合中央会専務理事	出席
委員	堀 謙 吾	兵庫県稲作経営者会議会長	出席
委員	黒 田 覺	兵庫県集落営農組織ネットワーク協議会会長	出席

3 議事概要

- (1) 前回の評価結果を踏まえた令和元年度の取組について
- (2) 令和元年度の取組の評価について
- (3) 令和2年度の推進方針及びスケジュールについて

4 評価委員会の意見

農地中間管理事業の推進に関する法律第9条の規定に基づき、兵庫県農地中間管理機構から、令和元年度の農地中間管理事業（以下、「農地バンク」）の実施状況について説明を受け、委員相互の意見交換等を踏まえ、下記のとおり評価及び意見する。

記

1 令和元年度の取り組みと今後の方向性について

発足当初は機構集積協力金を活用して推進し、集落営農法人を中心に2,643haの貸付を行ったが、平成28年度に協力金の単価や制度が見直され、また、活用の中心が個別農業経営体に移行したこともあり、貸付面積が大幅に減少した。

令和元年度は、新たに7農地管理事務所に配置した農地集約化協力員による農地集約化の促進、再度見直された機構集積協力金の活用、新聞、機関誌、漫画等を活用した幅広い広報活動等を展開した結果、過去最多の671件のマッチングが成立した。

ただし、集落営農法人への貸付が一巡し、推進の中心が個別農業経営体となっている現在、マッチング一件あたりの面積規模が小さくなってきていること、地権者や担い手への周知がまだ十分でなく大幅な利用拡大ができなかったことなどから、年間の転貸面積は前年比118%の568haに留まった。

このため、この4月の制度見直しにおける旧農地利用集積円滑化事業（以下、「旧円滑化事業」）との統合による実施区域の拡大や特定農作業受委託での農地バンク利用など新たな対象者を積極的に掘り起こすとともに、ネットや動画の活用等により幅広くわかり

やすい広報活動の展開、農業委員会や農業協同組合など関係機関との連携による効率的・効果的な地域への働きかけを進めていく必要がある。

また、近年、高齢化や担い手不足により将来への農地の維持に不安のある地域が増加している中、守るべき全ての農地を機構が借り受け、多様な担い手に貸し付ける「いきいき農地バンク方式」を活用した話し合いが一部地域で始まるとともに、耕作放棄地が広がる北淡路国営農地開発地において基盤整備を前提としたプロポーザルによる参入企業公募を関係機関と連携して実施するなど、全国に先駆けた取組をスタートさせたところであり、今後はそれらの取組をさらに広げていくことが重要である。

2 今後重点的に取り組むべき事項

農地バンクを活用して兵庫県農業の構造改革を進めるには、県や市町における担い手育成施策と緊密に連携しながら、この取組に関わる対象者の掘り起こしをより一層図るとともに、地域における「人と農地の問題」を包括的・具体的に検討し、問題の改善・解決を目指す必要がある。そのため、制度のより効率的・効果的な運用に努めるとともに、以下の事項に重点的に取り組むべきである。

- (1) 人・農地プランの実質化など関係施策と連動し、関係機関と一体となったマッチング推進
- (2) 守るべき農地全てを活用する「いきいき農地バンク方式」の全県への普及推進
- (3) 担い手確保が困難な地域での基盤整備と連携した企業の農業参入の推進
- (4) 協定を締結した担い手組織のほか、幅広い担い手との連携推進と農地バンク利用に関するサービスの向上
- (5) 旧円滑化事業との統合など制度改正に伴い拡充された新たな事業対象者に対し、積極的に事業活用を誘導
- (6) (1)～(5)を含む本事業への理解を深めてもらうための広報の一層の工夫と推進